

富士見市健康づくり審議会委員委嘱状交付式

及び第1回富士見健康づくり審議会会議録

日 時	平成26年6月19日（木） 午後1時30分～2時30分
場 所	健康増進センター 研修室
出席者	○ 委員 浅見 隆志 伊藤 智 上田 しげ子 大竹 ミイ子 奥住 幸江 桶田 利夫 篠田 毅 關野 美知子 苗代 明 星野 悦子 三木 とみ子 三角 麻子 溝辺 香織 ○事務局 岩田健康福祉部長 久米原健康増進センター所長 銘苺副所長 相原主査 樋口主任 駒林
欠席者	前野 和子委員 川南 勝彦委員
傍聴者	なし

内 容
1. 開 会
2. 委嘱状交付 （市長より、各委員に委嘱状が交付された）
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介 （各委員より自己紹介があり、続いて事務局紹介が行われた）
5. 会長および副会長の選出 事務局から富士見市健康づくり条例第5条について説明あり。 互選により会長に篠田委員、副会長に三木委員に決定。
6. 委員長あいさつ （篠田会長より、あいさつが行われた）

7. 諮 問 (市長より、下記内容について諮問があり、会長が委員を代表して諮問書を授与された)

【諮問内容】

- (1) (仮称) 富士見市食育推進条例 (案) について
- (2) (仮称) 富士見市健康増進計画案の策定について

8. 議 題 (富士見市健康づくり審議会条例第6条により会長が議長となり、同第6条第2項、委員の過半数出席により委員会が成立することが報告された)

(1) 主旨説明

- ①健康増進計画について
- ②富士見市健康づくり審議会について

事務局：(計画の体制について) 当市では、富士見市第5次基本構想を受けてそれぞれの分野で主要な計画を策定している。今回の富士見市健康増進計画が所管の計画になり、これから審議いただくことになる。また、富士見市食育推進条例が相関関係となっており、こちらも今年度策定予定となっている。歯科保健については、3月議会で条例が可決され、今年度は当審議会と並行して、歯科口腔保健推進委員会で行動計画を審議することになっている。

(計画の概要について) 人口の高齢化とライフスタイルの変化等により生活習慣病の増加が問題となっており、市民一人ひとりが自ら健康づくりを実践できるよう支援する体制を整えていく必要があるため、また、国の健康日本21を受けて、県では「健康埼玉21」を策定しており、当市でも具体的な行動計画を策定していく予定である。計画の基本的な方向として、1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小 2 生活習慣病発症予防と重症化予防の徹底 3 社会生活を営むために必要な機能の維持向上 4 健康を支え守るための社会環境の整備 5 生活習慣及び社会環境の改善 の5項目が挙げられており、健康寿命を延ばすための具体的な取り組みを示すことになる。今年度は、計画策定の基礎資料となるためのアンケート調査を実施、食育推進条例の制定、来年度健康増進計画の策定ということになる。

議 長：今の話をまとめると、今年中に行うことはアンケート調査と食育推進条例の策定、来年度健康増進計画を策定する、ということよろしいか。

事務局：はい。

(2) 富士見市食育推進条例 (素案) について

- ①食育推進条例の概要について
- ②富士見市食育推進条例 (素案) について

事務局：食育基本法第18条では食育推進計画の策定について、第33条で食育推進会議の設置についていずれも努力義務と記載されている。食育推進条例は都道府県では12府県で策定され、埼玉県では条例は策定されていないが、食育推進計画が策定されている。県内市町村では、川口市と久喜市で「食育推進会議条例」は策定されているが、「食育推進条例」を策定した市町村はなく、県内初

めて策定することになる。現状をデータから見ると、当市では高齢化率が22.56%、平均寿命は全国平均よりやや低い状況であり、特定健診でのメタボリックシンドローム該当者と予備群を合わせて28.3%、40歳以上のBMI25以上者は35.3%となっている。また、平成24年度に実施したのアンケート調査では、食育への関心が83.3%、20歳代既婚者の朝食の共食は39%という回答だった。その他、毎食野菜を食べる58.6%、食事の挨拶をする人74.7%という結果であったが、今年度の調査でさらなる課題が見えてくると思われる。現状の課題として3点を挙げさせてもらった。1つ目は生活時間の多様化による規則正しい食事の減少、調理済み食品や外食需要の増加、経済的ゆとりによる過食や栄養の偏りによる低栄養、単独世帯や女性雇用の拡大による食事の簡素化など「食」を取り巻く環境の変化。2つ目は、食の偏りが生活習慣病の低年齢化やメタボリックシンドロームによる糖尿病予備群及び糖尿病患者の増加を招いていること。3つ目は、多様な食生活を楽しむことができるようになった半面、日本型食生活が薄れ、生活体験や伝統料理等に接する機会が減り、食文化の伝承が失われつつある。今後こうしたことを踏まえながら、市民が一体となり自ら健康づくりに取り組んでいただけるよう食育推進条例の策定にあたりご意見をいただきたいと思う。

素案を配付させていただいたので、タイトルも含めてご意見をいただきたい。

議長：ただいまの説明に対し何かご質問があるか。

一同：なし

議長：この資料を持ち帰り良く読んでいただき、次回の審議会でご意見をいただきたい。

(3) 今後の予定について

議長：次回の日程を決めたいと思うのだが、事務局から提案はあるか。

事務局：今年度は仮称食育推進条例の策定とアンケート調査の調査項目についての審議を行うため、7月から2月まで月1回のペースで審議会を開催していきたい。食育推進条例を先に審議いただき自治基本条例に従い12月から1か月間パブリックコメントを実施し、その後市民から出された意見について協議いただき、最終的に審議会の案ということで市長に答申、議会へ上程する予定としている。

(調整の結果)

7月24日(木) 8月28日(木) いずれも午後1時30分から開催することとする。9月以降も月1回木曜日に実施することとする。

副会長：確認だが、今年は健康増進全体に関するアンケートの内容を決めて実施分析すること、もう一つは、食育推進条例を策定するという2つ。来年は健康増進計画を作ること、それは歯科保健も含めてということなのか。

事務局：歯科保健についても統合していきたいと考えている。

委員：先程の24年の市民アンケートについて、もう少し細かくまとめたものをいただくと、市民アンケートの項目を決める際にも参考になると思う。

議長：次回審議会までに用意いただき、検討していきたいと思う。

以上で本日の次第については、全て終了した。最後に副会長の三木先生からご挨拶をいただきたい。

副会長：副会長として会長を補佐していくとともに、事務局とのつなぎの役だと思っているので、よろしく願いしたい。

事務局：これをもって、本日の審議会を終了する。